

平成29年 NO. 2

コミュニティ・スクールだより

学校・家庭・地域の連携と保幼小中一貫教育

H29.09.01

(事務局：国見町教育委員会学校教育課 ☎585-2892)

子どもたちのいじめ問題に対して 地域の大人は何ができるのか？

第2回国見学園コミュニティ・スクール委員会
7月11日（火） 国見小学校体育館

国のいじめ防止対策推進法施行後も、各地でいじめが背景にある自死事案が発生していることは大変残念なことであります。今後はこのような事案が決して起きることの無いように祈るばかりです。

国見町のいじめ対応については「国見町子どものいじめ防止条例」において、いじめ防止の基本理念や町、学校等、保護者、町民及び事業者の責務が示してあります。

また、「広報くにみ7月号No. 528」に県北中学校生徒会のいじめを無くすための取り組みが詳しく紹介されています。

ところで「いじめ」とはどのような行為なのでしょう？

国見町子どものいじめ防止条例 第2条には、

「子どもと一定の人間関係にある他の子どもが行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった子どもが精神的又は肉体的な苦痛を感じるものをいう。」と示してあります。

国の小中学生のいじめ追跡調査によると、暴力を伴わないいじめである「仲間はずれ・無視・陰口」は小学4年からの6年間で9割の子どもが被害も加害も経験しています。「体育の時間にミスをした友だちを責めたりばかにしたりすること」「物をかくすこと」「作品や写真に落書きをすること」「悪口を書いたメモを机の上に置くこと」、そしてLINEやインターネットの掲示板に相手が嫌がるようなことを書き込むこともいじめです。

今回、広報くにみ7月号に掲載された県北中学校生徒会アクションプラン第1弾“9時になったらおやスマホ”運動はネットいじめ防止に向けた有効な取り組みであり、いじめ問題を考える良い契機となっています。町全体がこのアクションプランの趣旨を理解し、みんなで“おやスマホ”運動を展開していきたいものです。

“9時になったらおやスマホ”

夜の9時になったら、スマホ等の利用をやめ、親に預けて翌日以降も使えるように充電してもらい、自分自身も次の日のために、学校の宿題を済ませたり、授業の準備をしたり、入浴や歯磨きをして就寝の準備をしましょう。

そこで、7月のコミュニティ・スクール委員会では、「子どもたちのいじめ問題に対して地域の大人は何ができるのか」をテーマに4つの班に分かれて話し合っていました。

【第1班協議概要】

いじめ問題の要因には親子、夫婦、兄弟関係などの家庭環境もあると思われる。

また、子どもは塾や習い事でストレスを抱え、それが弱い子どもに向かうことが考えられる。

いじめに対する保護者や地域の大人の価値観も多様であり、直接関わるのが難しい。そのため学校にいじめの情報を伝え、対応していただくこともあってよい。

みなでいじめの発見に努めるようにすることも必要であり、学校は定期的に調査をして欲しい。

また、地域が子どもに関われるようなお祭りなどの機会が大事で、地域と子どもが関わるという気持ちを地域全体に広げたい。

いじめに負けない強い人間をつくっていくという視点も大事だ。

【第2班協議概要】

結論は出ませんでした。いじめは大人社会でも無くならない難しい問題だと思う。いじめの事実を知られたくないという子どもや親がいる。解決も難しいが、一番大事なのは信頼関係だと思う。親子の信頼関係、先生と子ども、子ども同士、そして地域内の信頼関係をいかに築けるかに尽きると思う。

【第3班協議概要】

自分たちが育ってきた環境とは違い、価値観の違いや意識の違いがある。自分の子ども中心の考えの保護者も多いが、まずいじめに対する正しい認識や理解が大切だ。

また、大人の対応力も落ちていると思われるので、大人が子どもを見守る姿勢を伝えることが大事なのでは。普段から温かい言葉遣いで子どもたちへ話しかけたり、大人が良いことも悪いことも相談相手になれるように、聞き役になることが大事という話になった。

地域での情報交流では、民生委員内部や町内会、方部内での情報交流がいじめを未然に防ぐことになる。

【第4班協議概要】

いじめが起きない状況、コミュニケーション能力を持って人に優しく育ててもらうのが基本ではないか。また、円満な家庭の子どもは心が充実し、いじめをすることも無いし、いじめを受けても対応できると思う。

昔は夕方暗くなるまで公園で先輩後輩と遅くまで遊んだ。そこで人とのつながりやつきあいを覚えていく。その中には大将がいて何かあると教えてくれた、今は、子どもたちが家に帰ってから外で友だちと遊んでいる姿は見られない。

基本はおだやかな子どもに育てて欲しいが、やられたらやり返すようなたくましさも必要であると思う。それが最近の子どもには薄いのではないか。

また、子どもと相談できるような関係をつくっていくことも必要だ。

〈まとめ〉

CS委員会としての具体的な提案には至りませんでした。しかし保護者・地域の代表である委員の皆様から様々な意見をいただき、改めて「いじめの正しい認識」「児童の思いやりの心の育成」「家庭の大切さ」「地域の中で子どもを育てること」「家庭・学校・地域の連携と信頼関係」そして「いじめに対応できる子ども」を育てる視点も必要であることが提案されました。

いじめ問題に対して何ができるのか、地域の大人一人一人に問われていることです。



第1班の話し合いの様子